

- 4 資格審査及び結果通知
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱の規定に基づき、競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については審査の申請を受け付けないものとする。
- ア 申請直前2か年の営業年度における工事实績がない業種
- イ 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所等）に許可がない業種
- ウ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められている場合は、この限りでない。
- (2) 審査の結果は、平成15年3月末までに文書にて通知する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- 6 注意事項
- (1) 書類はA4の黄色いフラットファイルに綴り込み、背表紙に「新規」又は「変更」の別及び商号を明記すること。なお、提出書類については、3に掲げる順番で綴ること。
- (2) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。このため、例えば「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する。」という申請はできない。
- (3) 入札参加資格申請若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
- (4) 「変更」申請者（平成14年度及び平成15年度において競争入札参加資格を有しているもので、新たな業種について競争入札参加を希望するもの）については、可能な限り平成13年3月に本県が主たる営業所（本社・店）に通知した競争入札参加資格認定通知書の写しを提出すること。
- 7 問い合わせ先
熊本県土木部監理課建設業係
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111（内線）6019・6020・6021

熊本県公告第855号

平成15年度において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る契約を締結する場合の一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

平成14年11月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請の受付
- (1) 申請方法
次の方法のいずれかとし、電送による申請は認めない。
- ア 郵送（簡易書留に限る）
- イ 持参（申請書記載内容を把握している者の持参に限る）
ただし、熊本県内の業者については原則として持参によるものとする。
- (2) 受付期間
平成15年1月15日（水）から平成15年1月17日（金）まで。
- ア 郵送の場合は、上記期間の消印を有効とする。
- イ 持参の場合は、上記期間の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時までを受付時間とする。
- (3) 提出先
- ア 郵送の場合
〒862-8570（県庁専用）
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部監理課建設業係
- イ 持参の場合
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室
- 2 審査対象期間
平成13年10月1日から平成14年9月30日までの間に決算期が属する営業年度
※ただし、新規設立法人で平成14年9月30日より後に第1期の決算を終える者については、当該営業年度を審査対象とする。
- 3 受付業種
- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
- (6) 白あり駆除関係業務